

無病息災を お祈り



1月12日(日)・13日(祝)、町内各地で小正月行事の「さいの神」が行われました。5、6mほどに組まれた「さいの神」に点火すると瞬く間に燃え広がり、赤い炎が夜空に向かって伸びていきました。その「さいの神」に向かい地域住民のみなさんは、無病息災の願いをこめていました(写真は中野東地区。)

広報 なかのしま 2003 2月号

| | |
|-------------------------------------|---------|
| 確定申告は「自書申告」で正しくお早目に..... | 2 ~ 3 |
| 〔社会教育関係団体〕の登録申請受付中..... | 4 ~ 5 |
| シリーズ市町村合併..... | 6 |
| 介護保険の〔介護保険証〕..... | 7 |
| 2月23日(日)は〔ウインターふれあいハートフェスティバル〕..... | 7 |
| カメラ散歩..... | 8 |
| 〔町臨時職員(調理員)〕を募集 ... | 8 |
| 障害者のみなさん お気軽にご相談を..... | 9 |
| お知らせ..... | 10 ~ 13 |
| なかのしまの人 | 14 |
| カーエアコン付自動車の廃棄には「自動車フロン券」が必要..... | 14 |
| 当座預金・普通預金・別段預金は平成17年3月末まで全額保護... .. | 15 |
| 広報クイズ・1月の戸籍の届出 ... | 15 |

この広報紙は環境保護のため古紙配合率100%再生紙を使用しています

暮らしのCalendar

暮らしのCalendar

記号の
説明
①とき ②ところ ③対象者
○詳しい情報が載っているページ
☒休日在宅当番医

| 月日 | 行事など | 月日 | 行事など |
|--------|--|--------|--|
| 13日(木) | 冬期健康相談会①午前9時30分～②品之木集落ふれあいセンター③1月号10ページ | 5日(木) | 粗大ごみの収集①午前8時～②中之島地区(真弓・野口を除く)申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③中野地区④2～3ページ |
| 14日(金) | 冬期健康相談会①午前9時30分～②六所農業生活改良センター③1月号10ページ | 6日(木) | 粗大ごみの収集①午前8時～②上通地区申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③中条地区④2～3ページ |
| 15日(土) | | 7日(金) | 中之島中学校卒業式①午前9時30分～②中之島中学校母子手帳発行・育児サークル①午前9時30分～②町農村環境改善センター③12ページ |
| 16日(日) | ☒内科医：内島医院(☎66-2446) ☒外科医：金井医院(☎62-0116) 町民スキー教室①午前7時40分集合②五日町スキー場③1月号11ページ | 8日(土) | 資源ごみの引き取り①午前7時30分～②中之島交番裏資源ごみ保管所 |
| 17日(月) | 冬期健康相談会①午前9時30分～②町農村環境改善センター③1月号10ページ 町図書館休館日 | 9日(日) | ☒内科医：星野医院(☎62-0998) ☒外科医：寺師医院(☎62-0137) 町将棋大会①午前9時～②町公民館③10ページ 町囲碁大会①午前9時～②町民文化センター③10ページ |
| 18日(火) | 冬期健康相談会①午前9時30分～②赤小沼ふれあいセンター③1月号10ページ 町図書館休館日 | 10日(月) | 町図書館休館日 |
| 19日(水) | 冬期健康相談会①午前9時30分～②真野代新田集落開発センター③1月号10ページ 町図書館休館日 | 11日(火) | 母親学級①午前9時～②町農村環境改善センター③平成15年4月～9月分べん予定④12ページ |
| 20日(木) | 町図書館休館日 | 12日(水) | 粗大ごみの収集①午前8時～②中通・中野地区 |
| 21日(金) | 申告相談①午前9時30分～②町農村環境改善センター③町内全域(営業者)④2～3ページ 母子手帳発行・育児サークル①午前9時30分～②町農村環境改善センター③12ページ 町図書館休館日 | 13日(木) | 粗大ごみの収集①午前8時～②中条・信条・西所・三沼地区、真弓・野口、4カ月児健診①午後1時30分～②町農村環境改善センター③平成14年10月・11月生まれ④12ページ |
| 22日(土) | 資源ごみの引き取り①午前7時30分～②中之島交番裏資源ごみ保管所おはなしひろば①午後2時～②町民文化センター 町図書館休館日 | 14日(金) | |
| 23日(日) | ☒内科医：山喜医院(☎62-0646) ☒外科医：星整形外科医院(☎66-8808) ウィンターふれあいハートフェスティバル①午前10時～②町農村環境改善センター③7ページ 町図書館休館日 | 15日(土) | |
| 24日(月) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③中之島地区④2～3ページ 町図書館休館日 | 16日(日) | ☒内科医：田崎医院(☎62-1122) ☒外科医：わたなべ皮膚科(☎62-7750) |
| 25日(火) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③西所・三沼地区④2～3ページ 育児相談会①午前9時～②町農村環境改善センター③平成14年5月・6月生まれ④12ページ | 17日(月) | 町図書館休館日 |
| 26日(水) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③真野代新田、中条新田④2～3ページ | 18日(火) | フッ素塗布①午後1時～②町農村環境改善センター③12ページ |
| 27日(木) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③下沼新田、西野、西野新田④2～3ページ | 19日(水) | |
| 28日(金) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③灰島新田、中興野、新米、大曲戸、幸南④2～3ページ | 20日(木) | |
| 1日(土) | | 21日(金) | ☒内科医：山谷クリニック(☎61-1388) ☒外科医：石澤医院(☎62-2500) 春分の日 |
| 2日(日) | ☒内科医：見附市立病院(☎62-2800) ☒外科医：見附市立病院(☎62-2800) | 22日(土) | 資源ごみの引き取り①午前7時30分～②中之島交番裏資源ごみ保管所 |
| 3日(月) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③押切思川、押切駅前、池之島、坪根、大口④2～3ページ 町図書館休館日 | 23日(日) | ☒内科医：杏仁堂医院(☎62-0123) ☒外科医：貝瀬皮膚科(☎66-8100) |
| 4日(火) | 申告相談①午前9時～②町農村環境改善センター③中通地区④2～3ページ 3歳児健診①午後1時～②町農村環境改善センター③平成12年2月・3月生まれ④12ページ | 24日(月) | 町内小学校卒業式①午前9時30分～②各小学校 町図書館休館日 |

休日在宅当番医のお知らせ 内：内科医 外：外科医

| | | | |
|----------|--|----------|---|
| 2月16日(日) | ☒内：内島医院(☎66-2446) ☒外：金井医院(☎62-0116) | 3月16日(日) | ☒内：田崎医院(☎62-1122) ☒外：わたなべ皮膚科(☎62-7750) |
| 2月23日(日) | ☒内：山喜医院(☎62-0646) ☒外：星整形外科医院(☎66-8808) | 3月21日(金) | ☒内：山谷クリニック(☎61-1388) ☒外：石澤医院(☎62-2500) |
| 3月2日(日) | ☒内：見附市立病院(☎62-2800) ☒外：見附市立病院(☎62-2800) | 3月23日(日) | ☒内：杏仁堂医院(☎62-0123) ☒外：貝瀬皮膚科(☎66-8100) |
| 3月9日(日) | ☒内：星野医院(☎62-0998) ☒外：寺師医院(☎62-0137) | 3月30日(日) | ☒内：霜鳥医院(☎62-0579) ☒外：見附南医院(☎63-4477) |

後編 編集 今月号の六ページでも触れましたが、一月から長岡地域の市町村合併について、本格的な議論が始まりました。市町村合併は、これからのまちづくりにとって重大な課題ですので、町民のみならず、これに関心を持っていただきたいものと思います。これに伴って、一月末ごろに「長岡地域任意合併協議会だより(創刊号)」を、各ご家庭に配布しました。このたよりは、これから毎月発行される予定です。市町村合併について様々な情報が掲載されることとなりますので、ぜひご覧ください。

人口と世帯数 1月末現在の「住民基本台帳」より(前月比)

| | |
|-----|---------------|
| 総人口 | 12,906人 (-.4) |
| 男 | 6,333人 (+.0) |
| 女 | 6,573人 (-.4) |
| 世帯数 | 3,106世帯(+.2) |

今月の納税など (納付には便利な口座振替のご利用を)

| |
|--------------------------|
| 固定資産税(第4期) |
| 国民健康保険税(第10期) |
| 介護保険料(1号被保険者・普通納付分・第10期) |

ホームページアドレス

http://www.town.nakanoshima.niigata.jp

広報なかのしま

NO 354
平成15年2月13日発行

編集・発行/中之島町役場企画課 ☎(0258)61-2011
〒954-0192 新潟県南蒲原郡中之島町大字中之島788番地 ☎(0258)66-2238

確定申告は「自書申告」で正しくお早目に 問い合わせ先 / 税務課 61 - 2017

2月17日(月)から所得税、住民税(町・県民税)などの確定申告が開始されます。

なお、申告期限は3月17日(月)までとなっています。

所得税の申告は、平成14年中に得たすべての所得とその所得に関わる税金をご自分で計算し、申告することが基本となっています。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。



所得税の申告と納税は
3月17日(月)までに!

〔申告書B(第1表・第2表)の記入方法

申告書は複写式です。第1表と第2表は切り外さず、ボールペンで強くお書きください。

元号は数字で記入

(明治: 1、大正: 2、昭和: 3、平成: 4)

申告者の住所、氏名(フリガナ)、性別(どちらかに「 」、)、職業、電話番号及び生年月日を記入。

「障害者控除」欄は、扶養になっている配偶者、扶養親族及び本人を含む。
「②①～②③配偶者(特別)控除・扶養控除」欄は、氏名、続柄及び生年月日を記入(扶養にできるのは、所得38万円以下の方)。

なお、詳しくは、「所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

確定申告で 必要な書類など

確定申告の際、必要な書類などは次のとおりです。
共通するもの
印鑑、源泉徴収票、年金支払証明書、平成14年分所得申告参考資料のハガキ(介護保険・国民健康保険)

加入者、障害者手帳 医療費控除を受ける場合

支払った医療費の領収書(あらかじめ集計が必要)、
おむつ使用証明書など
住宅取得等特別控除を受ける場合
住民票、登記簿謄本または抄本、売買契約書または請負契約書の写し、住宅取

得資金に係る借入金 の高証明書、建築確認通知書の写しなど(増改築の場合のみ)

なお、家屋の名義が共有で借入金の年末残高が共有者それぞれにある場合(連帯債務者など)、添付書類はその人数分が必要
生命保険料等控除を受ける

国民年金保険料 納入額は「領収書・ 預貯金通帳」で確認

国民年金に加入されている
みなさん。平成14年4月分

ら国民年金保険料納入額については、領収書・預貯金通帳で確認します。領収書などを紛失された場合は、「照会申出票(町民課窓口)」により、町民課(61・2014)へ照会してください。
なお、回答には数日かかります。

申告相談日程表

| 月 | 日 | 時間 | 会場 | 対象者(地区) |
|----|--------|--------------------------|------------------------|-------------------------|
| 2月 | 21日(金) | 午前9時30分～正午 午後1時～3時30分 | 町農村 環境改善 センター | 町内全域(営業者) |
| | 24日(月) | 午前9時～11時 午後1時～3時30分 | | 中之島地区 |
| | 25日(火) | | | 西所・三沼地区 |
| | 26日(水) | | | 真野代新田、中条新田 |
| | 27日(木) | | | 下沼新田、西野、 西野新田 |
| | 28日(金) | | | 灰島新田、中興野、新栄、 大曲戸、幸南 |
| 3月 | 3日(月) | | 午前9時～11時 午後1時～3時30分 | 押切思川、押切駅前、 池之島、坪根、大口 |
| | 4日(火) | 中通地区 | | |
| | 5日(水) | 中野地区 | | |
| | 6日(木) | 中条地区 | | |

- 3月7日(金)～17日(月)までの間も申告相談を行います。
- できるだけ上記による指定日にご来場ください。
- 確定申告書や町・県民税申告書が送付されない方でも、申告が必要な場合がありますので、申告相談をご利用ください。

確定申告が 必要な方

確定申告が必要な方は、
自営業の方
不動産収入のある方
土地や建物を買った方
年金収入のある方
などで、平成14年中の所得金額の合計が各種の所得控除額の合計を超えている方です。
サラリーマンの場合は、ほとんどの方が年末調整でその

振替納税の注意

年の所得税の納税が済みすが、次に該当する方は、確定申告が必要になります。
平成14年中の給与収入の合計額が2,000万円を超える方
給与を2カ所以上から受けている方
給与と所得・退職所得以外の所得金額が20万円を超えている方
また、確定申告をする必要のないサラリーマンの方でもマイホームをローンなどで購入したり、多額の医療費を支払ったりした場合などは、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
なお、詳しくは「所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。
また、還付申告は確定申告の期間以外でも受け付けますので、お早目に申告ください。さらに、「町・県民税」については、確定申告をする必要のない方でも、平成14年中になんらかの所得があった場合は、すべて申告してください。

申告相談のご利用を

町では、上記のとおり「申告相談」を実施します。申告書の記載についてご質問などがありましたら、お気軽にご来場ください。
なお、相談においての際には、左ページの「記入方法」にならって、申告書の太枠に囲まれた欄の項目を、あらかじめ記入ください。

各種施設及び学校開放のご利用案内

| スポーツ施設 | | | | |
|--------|------------------------------|----------------------------|----------------|---|
| 場所 | 施設名 | 開設期間 | 開設時間 | 利用方法など |
| ① | 町野球場 (大字中条) | 4月1日～ 11月20日 | 午前5時～ 午後10時 | 申請期間 使用する 6カ月前～ 3日前 申請先 町民文化セ ンター 受付時間 休日を除く 月～金曜日 午前8時 30分～ 午後5時 |
| ② | 町テニスコート (大字中野中) | 4月1日～ 11月20日 | 午前6時～ 午後10時 | |
| ③ | 町体育館 (大字中之島) | 1月8日～ 12月26日 | 午前9時～ 午後10時 | |
| ④ | 町北体育館 (大字中条) | 1月8日～ 12月26日 (月曜日休館) | 午前9時～ 午後10時 | |
| ⑤ | ゲートボール場 | 4月1日～ 11月20日 | 日の出～ 日没 | |
| | テニスコート | | 午前9時～ 日没 | |
| | 多目的広場 | | 日の出～ 午後10時 | |
| | 野外炊飯施設 | | 午前9時～ 午後10時 | |
| ⑥ | 町野球場サブグラウンド (大字中条) | 4月1日～ 11月20日 | 日の出～ 日没 | |
| ⑦ | 町スポーツ広場 (大字海老島勇次新田信濃川河川敷) | 4月1日～ 11月30日 | 日の出～ 日没 | |

| 文化施設 | | | | |
|------|---------------------|----------------------------|----------------|--|
| 場所 | 施設名 | 開設期間 | 開設時間 | 利用方法など |
| ⑧ | 町民文化センター (大字中之島) | 1月5日～ 12月27日 (月曜日休館) | 午前9時～ 午後10時 | 申請期間 ⑧「文化ホール」: 使用する1年前～3日前、⑨「視聴覚室・多目的ホール・和室」: 使用する1カ月前～3日前、⑩: 使用する29日前～7日前 申請先 及び 受付時間「スポーツ施設」と同様 |
| ⑨ | 町公民館 (大字中之島) | 1月6日～ 12月26日 | 午前9時～ 午後10時 | |

| 学校開放 | | | | | |
|------|------------------------------------|-------|----------|------------|--|
| 場所 | 学校名 | 施設 | 開放時間 | | 利用方法など |
| | | | 月～土曜日 | 日曜日・祝日 | |
| ⑩ | 中之島中学校 (大字中野中) ☎66-7988 | 体育館 | 午後7時～10時 | 午後7時～10時 | 申請期間 使用する5日 前まで 申請先 及び 受付時間 「スポーツ施設」と同様。 ただし、事前に各小中学校の校長の許可が必要。原則として町内在住者または、町内に勤務する方が5名以上いる団体に限定(責任者は町内在住者) |
| | | グラウンド | | 午前8時～午後6時 | |
| ⑪ | 中之島中央小学校 (大字鶴ヶ曾根) ☎66-2123 | 体育館 | 午後7時～10時 | 午前8時～午後10時 | |
| | | グラウンド | | 午前8時～午後6時 | |
| ⑫ | 上通小学校 (大字灰島新田) ☎66-2781 | 体育館 | 午後7時～10時 | 午前8時～午後10時 | |
| | | グラウンド | | 午前8時～午後6時 | |
| ⑬ | 信条小学校 (大字中条新田) ☎0256-97-3172 | 体育館 | 午後7時～10時 | 午前8時～午後10時 | |
| | | グラウンド | | 午前8時～午後6時 | |

使用料については、町民文化センターへお問い合わせください。なお、社会教育活動などについては、使用料が减免される場合があります。



健康や趣味、生きがいつくりなど 生涯学習の推進を図るため 〔社会教育関係団体〕登録申請 受付中



申請期限 / 3月14日(金)
申請及び問い合わせ先 / 町民文化センター(☎66-1310)
施設の空き情報確認 / 町ホームページアドレス
(<http://www.town.nakanoshima.niigata.jp>)

〔社会教育関係団体〕の登録申請を受付中

町教育委員会では、健康や趣味、生きがいつくりなど、生涯学習の一層の推進を図るため、町民のみならず小中学校の学校開放や町民文化センター、町公民館、各種運動施設などの貸し出しを行っています。
そこで、これらの施設を円滑に利用していただくため、社会教育活動や社会体育活動を行う団体をあらかじめ登録登録団体が、優先的に施設を

借りることのできる制度を実施しています。
このたび、次のとおり来年度の登録を受け付けていますので、希望される団体の方々は、お申し込みください。

〔社会教育関係団体〕として登録するには

登録にあたっては、次の要件をすべて満たすことが必要です。
社会教育に関する事業、活動を行っていること。
町内在住者または、町内事業所などへの勤務者で構成

されていること。
また、申請にあたっては、「登録申請書(町民文化センターにあり。)」を三月十四日(金)までに、町民文化センターへ提出してください。
審査後、「登録証(平成十六年三月三十一日まで有効。)」を発行します。

〔社会教育関係団体〕の登録クラブの紹介

これまで「社会教育関係団体」に登録している団体は、次のとおりです。

スポーツ活動

バレーボール、ゲートボール、硬式テニス、卓球、レクリエーションダンス、剣道(小中学生)、バドミントン、社交ダンス、バスケットボール、インディアカ、フットサル など

文化活動

書道、絵画、詩吟、生け花、踊り、民謡、英会話 など
どなたでもお気軽に参加できますので、興味をお持ちの方は、町民文化センターへご相談ください。

スポーツ施設文化施設などを借りるには

スポーツ施設や文化施設、学校開放などを利用される場合には、「利用申請紙(町民文化センターにあり。)」を提出してください。なお、学校開放の場合は、各小中学校長の同意も必要です。
また、施設の利用については、社会教育関係団体に登録された団体が優先されますので、登録されていない団体・

個人の方々は、ご注意ください。

ただし、社会教育関係団体に登録されている団体であっても、ほかの団体と利用希望日が重なったり、各種行事などが実施されたりした場合は、調整することがありますので、ご了承ください。

スポーツ施設文化施設などの利用案内

スポーツ施設及び文化施設の利用状況の確認については、

町民文化センターへお問い合わせください。町のホームページで確認ください(ホームページアドレスは、右ページに掲載)。
学校開放については、利用される小中学校へご確認ください。
なお、左記に「各種施設及び学校開放の利用案内」を掲載しましたので、利用される際の参考としてください。

「長岡地域任意合併協議会」が発足 本格的な市町村合併についての論議を開始

広報なかのしま一月号に掲載しましたが、一月一日付で「長岡地域任意合併協議会」(以下「協議会」とします)の事務局(場所 長岡市役所内)が発足。一月十四日(火)に「第一回協議会」が開催されました。

今月号では、協議会の今後の動向について説明します。

なお、すでにみなさんの「家庭」に「長岡地域任意合併協議会」(以下「協議会」とします)を配布しています。詳しくはこちらをご覧ください。



「協議会」の委員 (中之島町関係)

「協議会」の委員について、中之島町から樋山泰男町長、佐々木保男助役及び今泉實町議会議長のほか、次の方々が就任されました(敬称略)は住所。は主な役職)。

それぞれの議長が推薦した
協議員
 ・五十嵐亮一(池之島町 協議会市町村合併調査特別委員 会長)
 ・住民のうちそれぞれの市町村長が推薦した方

- ・池田 守明(福原 町土地改良区理事長)
- ・高森 精二(大沼新田 町公民館長)
- また、学識経験者として次の方々が、協議会委員に就任されています(敬称略)。(内は役職)。
- ・中澤 清(県総合政策部 市町村合併支援課長)
- ・豊口 協(長岡造形大学 理事長・学長)
- ・鈴木 隆三(ホクギン経済 研究所所長)

「第三回協議会」開催
ぜひ傍聴ください

「第三回協議会」が次のとおり開催される予定です。ついては、会議を一般住民に公開しますので、関心をお持ちの方は、ぜひ傍聴してください。

日時/三月十三日(木) 午後六時三十分
会場/長岡グランドホテル(長岡市東坂之上二丁目)
傍聴方法/開会三十分前(午後六時)から先着順で受け付けますので、直接会場へご来場を

「協議録」の設置箇所
町役場 二階 企画課窓口
町民文化センター 図書館

なお、協議会の内容をまとめた「協議録」を次の箇所に設置します。
みなさん、ご自由にご覧ください。

「第一回協議会」の結果

「第一回協議会」は、一月十四日(火)、長岡市のホテルニユーオータニ長岡で開催されました。

まず協議会の役員選出が行われ、会長に森民夫長岡市長を、副会長に久住時男見附市長をそれぞれ選出しました。

その後、今後の事業計画案や平成十四年度予算案、協議会での協議事項や協議期間につ

介護保険の「介護保険証」

問い合わせ先/保健福祉課 (☎六一・二〇二六)

介護保険に使用する「介護保険証(介護保険被保険者証)」は、介護保険の被保険者であることを示す証明書となり、介護サービスを受けるときに必要となります。

原則として六十五歳以上の

方に配られますので、新たに六十五歳になられた方の場合、すでにお持ちの医療保険証とともに手元に置き、大切に保管しましょう。

なお、介護保険証は、希望に応じて四十歳~六十四歳の方に配られる場合もあります。

保険証の内容

| | | |
|----------------------|---------------------|------------|
| 要介護認定区分等 | 認定年月日 | 平成 年 月 日 |
| 認定の有効期間 | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 | |
| 要介護サービス | 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 | |
| 1ヶ月間認定継続率 | 1月間あたりサービスの種類 | 種類別認定限度基準額 |
| 認定審査会の意見及びサービスの種類の指定 | | |

| 内容 | 期間 |
|---------------------|----------------------------------|
| 給付制限 | 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日 |
| 住宅介護支援事業者及びその事業所の名称 | 開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日 |
| 種類 | 名称 |
| 種類 | 名称 |

要介護度(要支援、要介護一~五)が記入されます。

要介護度に応じた1カ月分の支給限度額が記入されます。

サービスの種類ごとに限度額を設けている市町村の場合は、その種類と限度額が記入されます。

施設サービスを利用するとき、施設名称など、必要事項が記入されます。

市町村が認定を行った年月日が記入されます。

認定結果の有効期間が記入されます。

介護認定審査会からの意見が記入されます。サービスの種類の指定が行われたときは、そのサービスについてのみ給付が受けられます。

保険料の滞納などにより、給付制限を受けている場合に記入されます。

介護サービス計画を作成する事業者名などが記入されます。計画を自分で作成した場合、「自己作成等」と記入されます。

二月二十三日(日) 「ウインターふれあいハートフェスティバル」開催 みなさんぜひご来場を

中之島つくろう塾では、次のとおり「第十二回ウインターふれあいハートフェスティバル」を開催します。

みなさん、お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

とき/二月二十三日(日) 午前十時~午後三時二十分
ところ/町農村環境改善センター



内容/第一部 ようこそふれあい広場、第二部 ウインターふれあい芸能ステージ、フィナーレなど

第一部/伝統芸能披露(池之島神楽舞)、春を呼ぶかわいいスターたち(町内三小学校)、子ども美術展(町内保育所年長組)、もちつき大会、各種サービスコーナー、ふれあい抽選会、特産品ショッピングコーナーなど

第二部/町内各種団体による芸能交流
フィナーレ/ひげ町おこしの鼓動(和太鼓「響」)

日程/第一部 午前十時~午後〇時二十五分、第二部 三時十分
フィナーレ 午後一時~三時十分

問い合わせ先/産業課(☎六一・二〇一五)

障害者のみなさん お気軽にご相談を

問い合わせ先 保健福祉課 (☎ 61・2016)



町では、障害をお持ちの方々の生活をお助けするため、次のようなサービスを行っています。

なお、障害をお持ちの方でも65歳以上の方や、40歳～64歳までの介護保険で定める特定の疾病に該当される方は、介護保険のサービスが利用できるため、サービスの対象とならない場合があります。

また、身体障害者手帳や療育手帳の交付などのご相談についても、お気軽に保健福祉課窓口までお問い合わせください。

| サービス名 | 内容 | 対象者・条件など | 利用料金など |
|-----------------|--|---|------------------------------------|
| タクシー利用券助成 | タクシーを利用した際の基本料金分を助成 | 身体障害者手帳(1・2級及び3級の一部)または療育手帳Aをお持ちの方(自動車税の減免を受けられている方を除く) | 基本料金の助成、年24枚(月2枚)の利用券を交付 |
| 特別障害者手当、障害児福祉手当 | 在宅の重度障害者(児)で常に介護を必要とされている方へ支給 | 手当用の診断書の提出が必要(所得制限あり) | 月額:特別障害者手当/26,860円、障害児福祉手当/14,610円 |
| 重度心身障害者医療費助成 | 重度の障害者に対して医療費を助成 | 身体障害者手帳3級以上または療育手帳Aをお持ちの方(所得制限あり) | |
| 高速(有料)道路の割引 | 高速(有料)道路を利用された際に料金が割引 | 身体障害者手帳をお持ちの方 | 50%割引 |
| 自動車改造費の助成 | 自ら運転する場合、自動車改造費などの費用を助成 | 上肢、下肢、体幹に係る身体障害者手帳1・2級をお持ちの方(所得制限あり) | 上限10万円 |
| 障害者の情報バリアフリー化 | 障害があるために必要となるパソコン周辺機器やソフトなどの購入費用の一部を助成 | 視覚、上肢に係る身体障害者手帳1・2級をお持ちの方 | 購入費用の $\frac{1}{3}$ 補助(上限10万円) |

上記のほかに「日常生活用具・補装具交付」などのサービスもあります。



学校田でとれたお米でもちつき 信条小学校新年を祝う会

1月18日(土)、信条小学校では「新年を祝う会」を開催。児童や保護者、地域の方々など大勢の方々が参加されました。学校田でとれたお米を使った「もちつき」では、田を貸してくださった方々や田の世話をしてくださった方々を招き、子どもたちは重いキネを懸命に振り上げながらおいしいおもちをつき上げ、振る舞いました。



豆をぶつけて鬼退治 上通保育所豆まき

2月3日(月)、上通保育所では、節分の「豆まき」を行いました。

子どもたちは、手作りの鬼のお面をかぶって豆をまき、自分の中におこりんぼ鬼やいじわる鬼、泣き虫鬼などを退治しました。そして、保育所に現れた2匹の鬼も、おもいきり豆をぶつけて追い出しました。



〔町臨時職員〕

(調理員)を

募集します

町では、次のとおり「町臨時職員(調理員)」を募集します。

募集職種及び人員/学校給食調理員(臨時職員) 1名

採用条件/昭和33年4月2日以降生まれの方

勤務内容/町内小学校給食調理施設勤務で調理業務(学校給食実施日のみ)

採用期間/4月1日(火)～平成16年3月31日(水)

勤務時間/午前8時15分～午後5時(8時間勤務)

応募方法/申込書(問い合わせ先)にあり)に必要事項を記入し、問い合わせ先へ持参または郵送

受付期間及び時間/2月13日(木)～28日(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分(必着)

選考方法/書類選考の上、面接

問い合わせ及び応募先/中之島町教育委員会事務局庶務学校教育課

(〒954・0192 中之島町大字中之島797番地 中之島町公民館内)

お知らせ

■役場（代表）

0258
66-2002
総務課 61-2010
企画課 61-2011
建設課 61-2012
出納室 61-2013
町民課 61-2014
産業課 61-2015
保健福祉課 61-2016
税務課 61-2017
議会事務局 61-2018
農業委員会事務局 61-2019
教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020

町民文化センター
生涯学習推進課
66-1310

記号の説明
とき ところ
対象者 費用
申込方法
お問い合わせ先



「町将棋大会」開催 ふるってご参加を

町民文化センター
☎66・1310

町公民館では、次のとおり「町将棋大会」を開催します。みなさん、ふるってご参加ください。

☎3月9日(日) 午前8時50分

集合、午前9時開会

☐町公民館

☑町内在住者1、000円、
町外在住者1、500円(昼
食代・事務費)

競技方法 ブロック別リーグ戦(A級 上級、B級 中級、C級 初心者)

☎2月28日(金)までに参加費を添えて問い合わせ先へ申込(電話申込も可)

「町囲碁大会」開催 ふるってご参加を

町民文化センター
☎66・1310

町公民館では、次のとおり「町囲碁大会」を開催します。みなさん、ふるってご参加ください。

☎3月9日(日) 午前9時開会

☐町民文化センター

☑町内在住者1、000円、
町外在住者1、500円(昼

食代・事務費)

☐町公民館

競技方法 リーグ戦形式で、申告時の段級によるハンデ戦

☎2月28日(金)までに問い合わせ先へ申込(電話申込も可)

保健・健康



「母子保健推進員」を 募集します

保健福祉課
☎61・2016

町では、次のとおり「平成15年度・16年度母子保健推進員」を募集しています。

「母子保健推進員」は、町の母子保健事業に参加しながら、地域にお住まいの子育て真っ最中のお母さん方と子どもたちを応援してくださるボランティアのみなさんです。関心のある方、やる気のある方など、みなさんふるってご参加ください。



情報コーナー

「精神保健相談会」開設 お気軽にご相談を

三条健康福祉環境事務所では、次のとおり専門医による「精神保健相談会」を開設します(予約制)。

☎2月18日(火) 午後1時30分～3時30分、3月11日(火) 午後2時～4時
☑三条健康福祉環境事務所
☑無料 三条健康福祉環境事務所地域保健課(☎0256・36・2363)

「就職ガイダンスにいがた2004」開催
県などでは、次のとおり「就職ガイダンスにいがた2004」を開催します。

☎3月3日(月) 午前10時30分～午後4時 3月10日(月) 午前11時30分～午後4時 県内企業面接会
4月7日(月) 午前11時～午後4時 県職員・県警職員採用説明会
4月8日(火) 午前11時～午後1時30分、午後3時～ 新潟市産業振興センター ハイブ長岡 及び 六本木ジョブパーク 県産業労働部労働政策課(☎025・280・5270)

「福祉作業所「虹の家」」の 職員を募集しています

保健福祉課
☎61・2016

『福祉作業所「虹の家」』は、障害のある方々(知的・精神・身体)が社会復帰、社会参加を目指して、作業訓練などを行っているところです。

このたび「虹の家」では、次のとおり職員を募集しています。

福祉事業に関心がある方々など、みなさんふるってご応募ください。

☑自動車普通運転免許証をお持ちの方。年齢不問

採用人数 2名

勤務内容 作業所利用者の生活訓練介助、トイレ掃除、



スポーツ



「町民文化センター」 町野球連盟の登録チームの 申請を受け付けています

町民文化センター
☎66・1310

町野球連盟では、次のとおり登録チームの申請を受け付けています。

なお、同連盟は社会教育関係団体に登録していますので、町の施設を使用する際、優先的に予約できたり、使用料が減免されたりすることがあります。

くらし



「広報なかのしま」を 無料でお届けします

企画課
☎61・2011

町では、「広報なかのしま」を町外在住者などへ無料でお届けする「ふるさとだより」を実施しています。

そこで、次のとおり平成15年度の送付依頼を受け付けますので、希望される方は、お申し込みください。送付期間 4月号～平成16



年3月号
☎3月20日(木)までに「送付先の郵便番号、住所、氏名」及び「申込者の住所、氏名、電話番号」を明記し、申込先へ申込。電話やファックス、eメールでの申込も可。複数申込も可
注意事項 申込の際には、事前に送付先へご連絡を継続される場合も申込が必要
「東京中之島会」加入者については、事務局より送付されますので、申込は不要
後、送付先の住所などが変更になった場合は、速やかに問い合わせ先へご連絡を
申込先 中之島町役場企画課(〒954・0192 中之島町大字中之島788番地
☎0258・61・2011
FAX 0258・66・2238
e-mail:kikaku@town.nakanoshima.niigata.jp)

「県ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金」一次募集
県では、次のとおり平成15年度の「県ゆめ・わざ・ものづくり支援補助金」の一次募集を実施します。

☑中小企業者または法人格を有する中小企業の団体 内容 ゆめづくり支援補助金 事業シーズを新たな事業展開に結びつけるための準備段階(企画・調査・立案及び事業可能性調査)に要する経費の一部補助 わざづくり支援補助金 従来になく新しい技術の研究開発などに要する経費の一部補助 ものづくり支援補助金 独自の技術やアイデアなど今までにない画期的商品を開発し、新規市場の創出や新たな事業展開を図る場合の商品開発(試作)に関する経費の一部補助 補助金額 50～100万円 100～200万円 200～300万円
☎2月21日(金)までに問い合わせ先へ申請
県産業労働部産業振興課(☎025・285・5511 内線2781・2)

自動車の登録と自動車税の申告はお早目に
自動車の売買を行ったり、所有者や使用者の住所変更などがあつたりした場合は、運輸支局への登録と県への申告が必要です。手続きはお早目に。
☑自動車取得税及び自動車税の申告 県税務課長岡分室(☎22・1134 自動車の登録 新潟運輸支局長岡自動車検査登録事務所(☎22・1131)

建設工事など 入札結果

| 場所 | 工事名 | 工事費 万円 | 工事者名 | 完成予定 年月日 |
|------|----------------------------|-----------|---------|-------------|
| 中之島 | 1号汚水幹線外 下水道 (第28次)工事 | 149 | 榑松井組 | 15.3.15 |
| 灰島新田 | 枝1405号線外 下水道工事 | 257 | 榑遠藤建設 | 15.3.15 |
| 中野中 | 地域福祉 センター消雪 設備修繕工事 | 376 | 新晃設備(株) | 15.3.3 |

越後のまん中、夢発信基地
長岡地域広域市町村圏ガイド

長岡市
辰巳琢郎ひとり芝居「乗りおくれた 夜明けに」
日時 / 2月20日(木) 午後6時30分開演
会場 / 長岡リリックホール
料金 / 全席指定 3,000円
内容 / TVとは違う舞台上での辰巳琢郎のひとり芝居
連絡先 / 助市芸術文化振興財団 ☎29-7711

小千谷市
第27回小千谷風船一揆(いっき)
月日 / 2月22日(土)~23日(日)
会場 / 小千谷市西中
内容 / 熱気球大会、雪上イベント、グローバルフェスティバルなど
連絡先 / 市商工観光課 ☎83-3512

栃尾市
とちおファミリースキー場 ありがとう祭2003
日時 / 3月8日(土) 午前11時~午後3時
会場 / とちおファミリースキー場
内容 / ストラックアウト、親子ソリレース、種飛ばしゲーム、ピンゴ大会、もちつき、屋台など
連絡先 / とちおファミリースキー場 ☎53-2390

山古志村
古志の火まつり
月日 / 3月16日(日)
会場 / 種芋原地区「四季の里古志」
内容 / 世界一のさいの神(点火は午後5時予定) 百八燈など光と炎の祭典
連絡先 / 村総務課企画係 ☎59-2330

小国町
おぐに雪まつり
月日 / 3月2日(日)
会場 / おぐに森林公園駐車場
内容 / 気球試乗体験、出店、カラオケ、よさこい、雪遊びコーナーなど
連絡先 / 町企画商工課 ☎95-5906

国民健康保険税は滞納せずに納入を

特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、次のような措置がとられます。

納期限を過ぎると督促が行われ、延滞金などが徴収されます。

それでも納めない場合は、一般保険証の代わりに有効期間の短い短期被保険者証が交付されます。

納期限から1年間を過ぎると、保険証を返しても

らい、代わりに資格証明書が交付されます。なお、窓口ではかかった医療費を全額お支払いしていただくこととなります。

納期限から1年6か月間を過ぎると、国保の給付が全部または、一部差止めになります。

以上のようなことにならないためにも、国民健康保険税は必ず納期限内に納めてください。

国保・年金コーナー
相談窓口/町民課 ☎61-2014

国民年金保険料の納め忘れはありませんか?

国民年金は、老後の生活を経済的に支えるだけでなく、障害・死亡といった万一の場合の備えとなります。しかしながら、保険料の納め忘れがあることで、将来もらえる年金を受けられないといった事態を招きかねません。

保険料の納め忘れがないかどうか確認されると

もに、納め忘れの保険料があった場合は、早めに納付しましょう。

なお現在、三奈社会保険事務所では、保険料の納め忘れによりみなさんの大事な年金権が失われないうつ、保険料の納付について電話によるご案内を行っています。さらに、国から委嘱された「国民年金推進員」が身分証明書を携帯して直接ご自宅にお伺いし、国民年金制度のご案内や届出の相談、保険料の収納を行っています。

「朱鷺(とき)メッセ開業記念事業シンポジウム」参加者募集

朱鷺メッセ開業記念事業実行委員会では、次のとおり「朱鷺メッセ開業記念事業シンポジウム」の参加者を募集しています。

テーマ 強い日本はよみがえるか

5月1日(木) 午後1時30分~4時15分 テーマ 産業創造の鍵を探る・新潟テクノロジ、その系譜と新潮流

5月2日(金) 午後1時~5時 テーマ サイエンス・ロボットはどこまで人間に近づけるか

5月3日(土) 午後1時~5時 テーマ インタラクティブ・メディアの現状と未来

5月4日(日) 午後1時30分~4時30分 往復はがきで問い合わせ先へ申込(定員になり次第締切)

朱鷺メッセ開業記念事業実行委員会事務局(☎025-280-5100)



町図書館の古くなった雑誌を差し上げます

町民文化センター
☎66-1310

町図書館では、次の期間を「特別図書整理期間」として休館。本棚の整理や行方の分からない本がないかどうか調べます。

この期間中の図書の返却は、町民文化センター玄関入口の左側にある「図書返却口」へお返しください。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

休館期間 2月17日(月)~24日(月)

2月17日(月)~24日(月)まで
町図書館を休館します

町民文化センター
☎66-1310

母子保健事業の日程(2月・3月分)

| 月日 | 内容 | 受付時間 | 対象 |
|----------|--------|----------------|---|
| 2月21日(金) | 母子手帳発行 | 午前9時30分~11時30分 | 保育所入所前の乳幼児とその保護者 |
| | 育児サークル | | |
| 2月25日(火) | 育児相談会 | 午前9時~9時30分 | 平成14年5月・6月生まれ |
| 3月4日(火) | 3歳児健診 | 午後1時~1時15分 | 平成12年2月・3月生まれ |
| 3月7日(金) | 母子手帳発行 | 午前9時30分~11時30分 | 保育所入所前の乳幼児とその保護者 |
| | 育児サークル | | |
| 3月11日(火) | 母親学級 | 午前9時~9時15分 | 平成15年4月~9月分べん予定 |
| 3月13日(木) | 4ヶ月児健診 | 午後1時30分~2時 | 平成14年10月・11月生まれ |
| 3月18日(火) | フッ素塗布 | 午後1時~1時30分 | 平成12年6月~8月生まれ、平成12年12月~平成13年2月生まれ、平成13年6月~8月生まれ |

☎町農村環境改善センター 園保健福祉課(☎61-2016)
母子手帳の発行は、このほかに保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

町図書館では、いろいろな雑誌を備え、町民のみならずにご覧いただいています。

このたび、保存期間が過ぎた古い雑誌を差し上げますので、希望される方は「図書カード」をご持参の上、お気軽にご来館ください。

3月7日(金)~19日(水) (なくなり次第終了)

☎町図書館(町民文化センター1内)

差し上げる雑誌の種類約33種類(平成13年1月号~12月号)

持ち帰れる雑誌の冊数一人当たり3冊まで

情報コーナー

県高齢者総合相談センター「高齢者とその家族のよろず相談」

県高齢者総合相談センターでは、次のとおり高齢者やそのご家族の相談をお受けしています。

よるず相談 ☎月~金曜日 午前9時~午後5時 専門相談(要予約) 法律 毎週月曜日 午後1時30分~4時 医療 毎月第1水曜日 午後1時30分~3時30分 痴呆(ちほう) 毎月第3水曜日 午後2時~4時 公的年金・保険 毎月第1火曜日 午後1時30分~3時30分 税金 毎月第2金曜日 午前10時~正午 健康・介護 毎月第2木曜日 午前10時~午後4時

☎無料 相談電話番号及び園県高齢者総合相談センター(025-285-4165)



なかのしまの人

8

1月2日(木)〜3日(金)に開催された「第79回箱根駅伝」に、東海大学の一員として出場された根立友樹さん(六所)からご感想をいただきましたので、紹介します。



ゼッケン「183番」が根立友樹さん(六所)

私が箱根駅伝に出場したいと強く思ったのは、前々回の大会で東海大学が2区で途中棄権したときからです。2区の選手が泣いている姿を見て、自分が走れるわけがないと人任せにしていた自分がとても惨めで、肩身の狭い気持ちに

なりました。そのときから今までの自分がウソだったかのよう練習に打ち込むようになり、念願がなつて、出場することができました。2区に決まったのは試合の5日前でした。「なぜエースでもない私が2区なんだ?」と思いながらも、本番に向けて気持ちを高めていきました。試合の前日、やっとコーチが私を2区にした理由を話してくれました。「君が各校のエースと戦えるとは思っていません。うちは総合力で勝負だから、2区の遅れは他の区間で取り戻せばいい。たかが箱根駅伝。練習のつもりで走ればいい。私は後ろで見ているから、今までの練習を存分に表現してください」この話を聞いて、私はすごく楽な気持ちになりました。本番では、11番でタスキを受け取って自分の走り心掛け、最終的には3区に11番目でタスキを渡すことができました。

私はまだ箱根駅伝を走りきったという思いはないし、自分の走りにも全然満足していません。今年で4年生になり、就職活動、教育実習、卒論など忙しくなりますが、来年も箱根駅伝に出場して、もし2区を走ることになったら各校のエースと勝負したいです。最後になりましたが、大学生になっても陸上競技を続けられるのは、応援してくれている家族のおかげです。感謝しています。ありがとうございます。

このコーナーに登場する人物、人物を募集しています。(企画課 61・2011)へ

カーエアコン付 自動車の廃棄には「自動車フロン券」が必要

問い合わせ先 / 自動車フロンコールセンター (☎03・5532・1461)

エアコンなどに冷媒として用いられているフロンは、オゾン層破壊物質であり、また温室効果ガスでもあります。オゾン層保護と地球温暖化防止のため、「フロン回収破壊法」が平成14年10月1日より施行(カーエアコン関係)されました。

このため、エアコン付自動車を廃棄する場合は、「自動車フロン券」が必要となります。フロン類の確実な回収・破壊のために、自動車オーナーの方々のご理解とご協力をお願いいたします。

廃車する際には、「自動車フロン券」を添えて、自治体の登録を受けた引取業者にお渡しください。

なお、詳しい内容は、最寄りの自動車販売・整備・解体事業者などにお尋ねください。



「自動車フロン券」とは

「自動車フロン券」とは、フロン類の回収・破壊に必要な1枚。小型バスは2枚。大型バスは4枚必要で、料金は1

| 要約の分類 | 平成14年4月~平成17年3月 | 平成17年4月~ |
|------------------------------|--|----------|
| 当座預金 普通預金 別段預金 | 全額保護 | |
| 定期預金 定期積金 ビッグ ワイドなど | 合算して元本1,000万円までとその利息などを保護 <small>1,000万円を超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります。)</small> | |
| 外貨預金 譲渡性預金 ヒットなど | 保護対象外 <small>破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります。)</small> | |

当座預金・普通預金・別段預金は 平成17年3月末まで引き続き 全額保護されます

問い合わせ先 / 預金保険機構 (☎03・3212・6029)

このたび、「預金保険法等の一部改正法」が成立し、当座預金、普通預金及び別段預金は平成17年3月末まで、引き続き全額保護されることとなります。

定期預金などについては、これまで同様、預金者一人当たり、一金融機関ごとに元本1,000万円までとその利息が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります。)

また、預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取り扱いがなされます。詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局へお問い合わせください。

広報クイズ

正解者の中から抽選で5名の方に、図書券(5000円分)をプレゼントします。

《先月号の正解》
謹賀新年

《先月号の当選者(敬称略)》
五十嵐美智子(幸南)、土田耕司(中之島第三)、羽賀美子(西高山新田)、吉田カズ(下沼新田)、吉田美千代(長呂)

《今月号の問題》
所得税の申告と納税は「3月 日」までです。
に当てはまる数字を入れ

てください。
《応募方法》
ハガキに左記の記入例のとおり記載し、2月28日(必着)までに「応募ください」

記入例

クイズの答え
3月 日

住所
氏名・年齢
電話番号

中之島町大字中之島788
中之島町役場企画課
広報クイズ係 行

954・0192

町のことや広報についてご意見・ご感想をお聞かせください。